

| 会議の概要報告          |  |
|------------------|--|
| 1. 会議の名称         | 第5回甲賀市地域情報基盤のあり方審議会  |
| 2. 開催日時          | 令和4年(2022年)12月20日(火)15時00分～17時10分  |
| 3. 開催場所          | 甲賀市役所 301会議室   |
| 4. 議題            | (1) 第4回審議会の議事録案について<br>(2) 地域情報基盤の今後のあり方(方向性)について<br>《審議会答申書案について》<br>(3) 市長答申について<br>(4) 第5回審議会の議事録案について  |
| 5. 公開又は<br>非公開の別 | 公開   |
| 6. 出席者           | 井上会長、森田副会長、奥野委員、青木委員、寺井委員、吉田委員、<br>菊池委員、福田委員、松村委員  |
| 7. 傍聴者数          | 4人   |
| 8. 会議資料          | ・次第<br>・委員名簿<br>・甲賀市地域情報基盤のあり方審議会規則<br>・第4回審議会議事録案【資料1】<br>・審議会答申書(案)について【資料2】【資料3】<br>・市長答申について【資料4】  |
| 9. 議事の結果概要       | 1. 開会<br>2. 会長挨拶<br>○会長：委員各位へ日々のお礼<br>本日の議事進行への協力お願い<br>3. 審議事項<br>(1) 第4回審議会の議事録案について<br>○事務局説明<br>本審議会の議事録については、発言者の名前を入れず要約した内容としており、事務局説明についても、同様に要約した内容で記載をしている。記載内容について、不明点等あればご指摘をお願いしたい。<br>【質疑応答】<br>○会長：資料1について質問・意見等、ご発言をお願いする。<br>○委員：議事録は、全文記載という形でのよろしいか。内容を触られているのかを確認させていただきたい。<br>○会長：事務局で言葉は丸めてはいただいているが、原則、皆様方のどの委員が発言したということはわからずに、様々なご意見をいただいたものはほぼ残している。発言したのに漏れがあれば、それも含めておっしゃっていただきたい。 |

- 委員：前回、理事（事務局）の発言を基にやりとりする部分があると思うが、その部分についての記載がないので、何らか理由があるのか説明いただきたい。
- 事務局：前回の審議会で、事務局として今後の作業がしやすい、大変ありがたい旨の発言だったかと思う。そもそも審議会であり、こちらの作業がしやすいように、意見を誘導することはあってはならないので、その点につきましてはお詫びをさせていただいた上で、削除をさせていただきたい。
- 委員：承知した。抜けた個所があったので確認をしたかった。私としては所謂ゼロベースの発言を残していただいているので非常に満足している。
- 会長：言葉を丸めるといっても、市長答申の時に口頭で副会長のサポートをいただきながら、かなり厳しい意見も含め、市に申し伝えようと思っている。この審議の後、その他の事項で、付け加えさせていただいていこうと思っている。そのあたりをご理解いただければありがたい。他、意見はないようなので、公開の手続きをお願いします。

(2) 地域情報基盤の今後のあり方（方向性）について

《審議会答申書案について》

○事務局説明

前回の審議会でいただいたご意見を事務局で可能な限り精査し、事前に会長、副会長と協議をさせていただき、今回この資料をもって再提出をしたい。

（資料2の説明（前回から修正した箇所のみ））

【質疑応答】

- 会長：答申内容を見ていただき、発言をお願いします。
- 委員：付帯事項6、インターネットに限定せず、時代の流れに合わせた転換と書くことで、幅広く含ませた表現となっているので良いと思う。
- 委員：付帯事項1について、「地域情報基盤施設を活用の上」と書かれており、民間移行後にこれは地域情報基盤施設と呼べるのか。検討する余地があると思う。つまり、地域情報基盤施設というのは、甲賀市が所有、管理している施設を指すと認識していたが。別紙4の用語解説では、地域情報ネットワークを活用した地域力の向上を目的として整備した施設と書いているので、これが民間移行されてもこのままこの名前で読んでよいのか、謎だと思った。もう1点は、付帯事項7「情報格差の解消に向けて必要な対策等を講ずること」は、付帯

|  |   |
|--|---|
|  | <p>事項6の安心安全情報のことだと思うが、「行政内部で連携を図りながら」が加えられたことによって、この安心安全情報の発信に限らないようになったという感じがある。「行政内部の連携を図りながら」という意図が付帯事項6に限定することによって間違った解釈にならないか心配をしている。</p> <p>○会長：「地域情報基盤施設を活用の上」だが、これは民間に渡したとしても、今のものを一旦渡してそのまま使用することなので、表現はこのままでも問題ないと感じる。事務局、また他の委員の考え等あればお願いしたい。</p> <p>○事務局：ご指摘をいただき、そういう捉え方もできるとは考えるが、答申の中では厳密に言葉の使い分けはできていない。会長がおっしゃるように、現状でも表現としては良いと考えている。</p> <p>○会長：この施設を使わなければ絶対に駄目という表現になると良くないということをご指摘いただいたと思う。</p> <p>○委員：今後ネーミングが変わることは仕方ないと思うが、現状はこのままでも良いと思う。</p> <p>○委員：現在、答申案を出していただいております、非常にわかりやすく良いと思う。</p> <p>○委員：この書き方は限定してしまうので問題があると思う。「地域情報基盤施設を活用の上」という限定は反対である。</p> <p>○会長：「地域情報基盤施設も活用の上」という書き方であれば、この施設を使い、それ以外の方法も使いながらできると感じる。委員が指摘されたことも同感で、縛ってしまう文章にならないかと心配するが、いかがか。</p> <p>○委員：「施設を活用の上」とするから問題であって、何かしら情報技術的なものの上であれば理解はできるが、限定的過ぎるような気がする。</p> <p>○会長：「施設を」を「施設も」という表現にすれば、どちらにも使えると思うが、いかがか。</p> <p>○委員：「も」で良いと思う。この地域情報基盤施設が民間所有になったときに、どういう存在になるのか疑問だったが、「も」にするのは非常に良いと思う。</p> <p>○会長：もう1点、附帯事項7の「行政内部で連携を図りながら」というところについて、幅広く捉える項目になったということだが。</p> <p>○委員：ここはデジタルデバイドの解消を書いているが、これは付帯事項6に限ったことではないと感じた。行政情報番組や他にもコンテンツがあり、それも含むということと想っていた</p> |
|--|---|

が、デジタルデバイドの解消が必要なのは付帯事項6に限ったことなのか。

○事務局：前回答弁した部分について、付帯事項6に限った話ではなく、全体的な話の中で付帯事項6にもそういう要素が求められるという解釈で作成した。ただし、伝わりにくいということであれば、修正をお願いしたい。

○会長：前回の答申書案よりももう少し深掘りした説明を追記すべきということで、事務局と会長、副会長で話し合いをし、加筆修正した。

○委員：デジタルデバイドを解消していくことが基本だが、特に障がい者や高齢者などの使えない方に特化して対策することをより強調して言ったと理解しているので、これで良いと思っている。ただ、デリケートな情報も扱うので、民間移行時には、個人情報の取り扱いを含め、行政内部だけでなく、民間企業との連携の強化も必要と思っている。

○会長：まずは「6については、」という表記は削除。

○委員：「付帯事項6.」いらぬ。「付帯事項4.」で吸収する。行政情報などについてはということを入れて。

○会長：付帯事項4でも吸収できるが、ここは別項目を立てておくべきと私自身こだわりたい。ぜひ皆さんご理解いただき、7の項目については付帯事項として残し、「6については」というその安全安心情報だけじゃないというところをカットしながら、頭に何かつける文言はないか。皆さんの意見を大事にしたいので、付帯事項4と付帯事項7について、付帯事項7の「6については」というところだけ削除して残すのか、付帯事項4に吸収かというご意見ですが、皆さんどうか。

○委員：付帯事項4もそのまま、付帯事項7もそのままが良い。

○委員：「6については」という言葉はいらぬ。

○委員：付帯事項6に限らないのなら、例えば付帯事項2はインフラストラクチャーとしての情報格差の是正なので、付帯事項2に続けて、障がい・福祉という面で情報格差が生じないようにという風に、付帯事項7を付帯事項3として持ってくるのはどうか。

○会長：付帯事項7の「6については」というところだけを削除して残し、ただし、項目を3番目に持ってきて、以降は番号をずらすということによろしいか。

(答申書修正)

○委員：付帯事項5の「民間所有方式の検討から実施については」というところについて、仮に民間所有方式が困難である場合

もあり、もともと財政難の問題から議論をしていることから、「地域情報基盤施設（設備）は廃止を含めて検討すること」という一文が入らないかを検討いただきたい。このまま議論が流れ、次の民間所有者が見つからなかった場合、財政負担が生じる状態で突き進んでしまうので、それを止めるためにも答申の中に、市として設備自体の廃止を決められるようにできないかと思っているが、いかがか。

○会長：私は市長答申時に、口頭で、大事なご意見をいただいたとお伝えしようと思っていたが、皆さんいかがか。

○委員：現状、民間で興味を示している業者があると前回聞いている。今回の議論は、民間に渡せるように検討をされるべき、というのが肝になってくるので、そこは努力をしていただくということにすべきではないか。もし民間事業者がいなかったらという形にしてしまうと、焦点がぼやけてしまい、本来のこの審議会に向かっていくべき提言がぼやけてしまうように思う。

○委員：民間事業者が今すぐなら手をあげてもらえそうというのはわかるが、30年後になれば、人口減少があるので、撤退するという可能性が出てきて、所謂ゼロベースの状態になってしまうということがある。ただそれはその時に考えることで良いのか、今ここでなくなった場合も考えないといけないのか。

○委員：前回の事務局発言でも購入に関して受け手（民間所有）がある一定おられることは何となくのニュアンスではわかる。買い手が現状見つかっていても、話が覆ることは非常に多くある。例えば株主等々が反対した場合、話が長引くことになり、個人の財産など、もろもろに影響してくるので、そういった場合のことも踏まえ、同時に、機器の更新時期も刻々と迫ってきている。その場合の部分が非常に大きく左右すると思う。だから「仮に」という意味をつけている。保護策として市がその後、この答申の範疇の中で、さらに動けるようにフォローしておくことも一つの方法だと思う。将来の財政負担を抑えることが今回の答申の目的であるので、期限をしっかりと設けておいた方が綺麗なのではないかと思っている。

○事務局：前回議事録で特に、所謂ゼロベースが大きなキーワードとなり、事務局でも精査、議論をし、会長、副会長にも事前にご相談したところがある。あくまで今回のこの資料のご提案という形になるが、そういった要素については付帯事項5の「常に行政運営の効率化と財政負担の抑制を図り」という

言葉に、所謂ゼロベースの考え方が含まれていることで今回提案させていただいた。しかしながら、審議会の場合であるので、議論の中、必要な修正があれば修正をさせていただく。

○委員：意見を変えるつもりはない。仮に民間移行の話が長引き、機器の更新期限が来てしまい、民間所有方式が困難となった場合には、地域情報基盤施設及び設備の廃止を含めて、市で検討してくださいという一文を入れておけばいいのではないかと思う。

○委員：これから20年、30年後の話も大事だが、今をどうしていくのか、どうしたら財政負担を軽減できるのかということ。流れたらどうするという話は、答申としては入れるべきではないと思う。民間に移譲できる形の道を探ってくださいということ。M&Aは技術的な話であって、我々がここで踏み込んだ形で答申の中に入れていく必要はないと思う。

○委員：文言に追加するというのではなく、答申に「これがなくなったら会議してください」のような感じで、審議会を開催しないといけないですよっていうことを、ここに入れておくべきではないかと思う。

○会長：すごく的を射ている発言なので、軽視したくないと思っている。とはいえ、所謂ゼロベースというのはここに書くことではないと思っている。ただし、所謂ゼロベースも考えられるということのも大変重要なご意見なので、「適正化に努めること。なお本案については、審議会等を開催して、市民に審議を仰ぐ」のような形の文言に残せばどうか。

○委員：今回審議会をして、市で議論したが、決まらず期限が来てしまった場合、再度支出するかどうかの話になると思う。その時に再度審議会を開いて、決めましょうと言っても、結局同じで、状況が変わらなければ、それを変えることは難しいと思う。

○会長：最悪な想定で、民間事業者が決まらなければ、所謂ゼロベースの審議になるので、今回の審議会とは様子が違う。今回は大きな舵を取るための審議会。今、先を想定した話し合いが十分できている。先の先のことまで今話をしている。本来この二つの選択をどうしようと今決めるところなので、まず二つの選択のこちらですよという方向を決めていきたい。

○委員：多額の財政負担が生じる恐れがあると答申に入れておきながら、これを実施していくわけだから、もしその時間が稼げるのであれば、そもそも今この議論自体がいらぬのではないか。この議論は、市における多額の財政負担をどうするか

という部分から発生している話で、喫緊の課題である。だから、市長が諮問をしている。そう考えると、一通りのことだけ書かずに、今回で決する書き方もできると思う。ただし、委ねるのは、そのことも含めて、市で検討できるように、カードを渡しておくことも大事だと思う。含めて検討をというのはそういう意味で、万が一の状態が発生すれば、市で検討できるのではないかという意図がある。

○委員：もしどうにもならなければ廃止するという事は、ここには書けない。

○委員：「廃止を含めて検討を・・・」ということ。では期限が来た場合、また40億のお金を支出して、整備事業を続けていくということか。

○会長：今度30年後同じだけの費用はかからないと思う。大震災や様々な事象が起こった時に、滋賀県のこの土地は大変安定な場所であるから、人口が動く可能性もないわけではない。それと、アナログ波の時には、電波障害があったが、デジタル波に替わって解消された場合もあるかもしれない。ということは、民間も参入されてくることもあるので、全く同じことを30年後に同じ費用をかけてやる必要がないと想像する。しかしあくまで想像だが、大規模災害が発生する可能性がある状況だということは誰もがわかっており、定型なことは言えない。ただ所謂ゼロベースは、私もここには入れるべきではないと思う。答申プラスアルファの発言で、「熱心に心配する住民さんのご意見と、かなり話し合いをさせていただいた、だからすごく大事だ」ということを申し伝えさせていただきたいと思うがいかがか。

○委員：申し訳ないが納得できない。ぜひ入れていただきたい。付帯事項の中なので、本文ではないという部分からも、ぜひ一文あると良いと思う。事務局にお尋ねするが、次の機器設備の切り換え時期は、大体いつぐらいになるか。喫緊でお金が発生するのはいつぐらいからか。

○事務局：第1回の審議会に資料提示させていただいたが、各種機械類は随時リプレイスで順番に更新しているので、既に費用は発生している。メインとなる光ファイバーケーブルは、法定耐用年数が約10年だが、実際もう10年過ぎている。ただ、メーカーや通信事業者からは、25年から30年は大丈夫と言われている。

○委員：残年数でいうとどれくらいか。光ファイバーで言うと、30だったら残り20年、20年だったら残り10年、ケーブル

ルの法定耐用年数が10年というところです。もしこれが継続された場合、仮に、民間所有方式に移行できなかった場合は、甲賀市はそれを継続されるのか。

○事務局：継続するかどうかは、庁内で政策的に協議し、かつ議会とも議論をしながら、政策決定をしていくレベルになる。その要素も含めて、常に行政運営の効率化、財政運営の持続可能性も含めて検討していくという趣旨で、付帯事項5として提案させていただいた。

○会長：委員が言っている内容について、付帯すべきだという意見を、新しい付帯事項6の文章で、読み取れるので、こちらでよしというところか。

○委員：所謂ゼロベースを付帯することに関しては、いらないと思う。ただ提出する際に、そういった話があったということを含めても伝えていただくことが必要と思う。もしこれがどこも業者が見つからず、次の段階ということになると、また次の問題事項発生というところで協議が始まるので、段階的に進めていけばよいと思う。もちろん財政面が本当に逼迫し、大変な時期だということはあるし、大事なことだが、記載はなくて良いと思う。

○委員：10年前に今のことが果たして予見できたのかと考えると、これから10年後はどうなっているかちょっとわからない。私はこのままで良いのではと思う。

○委員：私も製造に携わっていて、設備投資は10年スパンで物事を考えていかないといけない。20年とか言われていたので、そういうことも頭に入れて検討していかないと、潰れてしまう。いきなり民間企業に渡して、そのまま継続してできるかという不安な部分もあるが、1から新しく作るというならできるかもしれない。しかし、継続してそれを使うなら、もっともっと精査は必要と思う。

○委員：非常に難しい。ここにそれを入れるかどうかは、市民の方がどれくらいこの財政について心配されているかということ。委員は多分すごく心配され、それを入れた方が良いと考えられている。どれくらい費用がかかるかという話を考えると、今すでに民間が入っている地域が結構多いというところを考えると、インフラがないところだけ整備することで抑制することも可能と考える。今後どれくらいの金額が必要なのかは考えなければならないが、それを含め市で考えていくということ。付帯事項5にはそれが書いてあり、読みとれると考えられるので、このままでも良いと思う。

- 委員：今年は物価の上昇がすごい。これは数年続くと思われる。スマートフォンの購入について、関係課と相談して、費用補助などの検討をする必要があるのではないか。資料2の7の答申案に沿っていったときに取り残される人が多くなる。答申書の中に書き込むべきではないか。
- 委員：この基盤整備事業が始まって10年。10年前に計画した内容をすでに財政難でやめようとしている。契約人数が伸びず、どれだけ伸ばせるか不透明である上で議論している。我々が議事録含め、知っている事実を知らない状態で話すから成立する話だと思う。なので、興味を示されている企業があるという事実をすでに公表し、公表についての話をしているということが事実としてあるのであれば、その旨、それを記載してとは思いますが、そうでないのであれば、話は二面性があって構わないと思う。民間所有方式が決まる場合はこう、そうでない場合はこうとあってしかりだと思う。ただ10年前、この基盤整備事業が必要だと言って進めたことが、今もうこの時点で議論している。なので、この状況から見るとぜひ記載願いたい。委員会でも議論され、市の中でも議論され、議会でも議論されて10年後、今この議論をしている。あの時みんなうまくいって言ったじゃないですか。すごい人が集まってみんながすごく使うと、話したじゃないですか。甲南町において言えば、ラジオ方式の防災無線があったが、有線方式の方が良くて人が伸びるって話だった。でも全然そうになってない。今の状態を見れば、これがそうなると思いますというのを伏せた状態で、今議論した形の答えを出すことはすごく嫌で、嘘をついているような気がする。
- 会長：委員がおっしゃることはすごく理解できる。誰も失敗しようと思って進めないのが、過去10年振り返って手を打てることはあったかもしれない。
- 委員：失敗ではない。失敗ではなくて、どの方法になるかこの先わからない。仮に、民間所有方式になったとしても大成功で、市が所有し、最終になって市がなくす場合も大成功。だから失敗とは言わない。ただ、社会の市場の状況が民間商品になるかどうかという、私達とは関係ないところの力が作用するはずなので、我々は予測できない。内々で話がついているかわからないが、もしそれが一度ずれたら、変わってしまう。だから、将来の財政難が回避できれば、どの道を選択しても大成功で良い。だから失敗とは言わないでほしい。そういう意味ではない。

○事務局：昨年度、総務省のガイドラインで公設光ファイバーケーブルは大変貴重なライフラインであり、人口減少や自治体経営の今後の持続可能性を考えたとき、自治体の運営上、なかなか市民ニーズに答えられないということから、一つの手法として、民間移行も是非とも積極的に考えるよう打診があった。そこは過去の審議会でも説明させていただいたが、市としても総務省の意見を受け、現状の地域情報基盤、音声放送端末機も安心安全情報の提供に日々活躍しているところがあるので、そういった評価をしながら、かつその先のことも考えていかないといけない。総合計画でも自治体経営の持続可能性、行政改革大綱の収支バランスの見直し、そして民間できるところは民間でという改革議論も昨年度から非常に盛り上がってきた。改めて地域情報基盤の今後のあり方については、重要な案件でもあり、条例に基づく地域情報基盤のあり方審議会を設置し、皆様にご協力いただきながら今日までの議論に至ったというところ。議論の誘導ではないが、所謂ゼロベースという言葉について、なかなかその要素を文字として残していくのは、各委員の意見をお聞きするとなかなか難しいのではと感触としては思っている。ただ市も前回審議会で、興味を持っている民間事業者がいることについて、責任を持って発言させていただいたが、仮に成功しなかった場合については、改めていろんなルートを考えながら、市として責任ある検討をしていくことが、重要なポイントであると思っている。よってこれらの要素も含め、行政運営の効率化、財政負担の抑制、そこをしっかりと認識しながら市として議論していくという意味で、この付帯事項5にそういう形で最終ご提案いただいた答申を、是非ともお願いしたいと考えている。この発言は決して議論の誘導ではない。

○会長：事務局の説明、皆様方からいただいたご意見も含めて、多数決をとりたい。「民間所有方式の検討から実施について、現行の運営方式全般について精査し、常に行政運営の効率化と財政負担の抑制を図り適正化に努めること」だけでよいという方は挙手いただけますでしょうか。

(挙手6名)

○会長：私は会長なので手は上げず、委員の皆様の多数決により、決をとらせていただいた。委員の意見はすごく大事で、私自身が地域住民であれば、同じことを申し上げていたと思うので、ここは大事に受け止めさせていただきたい。しかし、ここは審議会という場であり、皆様方の決議をとらせていただ

いた。

- 委員：今多数決をとっていただいたが、少なくとも人数だけは発言をしていただきたい。議事録に残りますし、あとこれまでの発言、内容に関しては、すべて議事録発言として残していただきたい。
- 会長：決議を取らせていただいたので、何対何ということを残すようにしてをお願いします。
- 会長：先ほど発言いただいた、物価上昇に伴うその負担について、その対応について必要ではないかというご意見をいただいたが、これにつきまして事務局はどういうところで、盛り込むべき必要があると考えるか。スマートフォンだけではないが、物価上昇によって、デジタルデバイド対策にスマートフォンを買えない方が出てくるかもしれないというところで、大事な視点と思うが、いかがか。
- 委員：補足したいが、スマートフォンのことを言ったが、取り残しが一人もないようにするために発言した。
- 会長：新たに付帯事項3へ移動した部分、「社会福祉や生活の質の向上を目指した上で、市民間において情報格差が生じることがないように、行政内部で連携を図りながら必要な対策等を講ずること」というところに委員がご指摘くださったところは含まれるのではないかと理解するが、事務局いかがか。
- 事務局：趣旨としては、新しい付帯事項3の項目に当たる。具体的な対策は答申には書かず、大きくデジタルデバイドを解消していくという書き方にさせていただいた方が広くいろんなことができるようになって感じられる。
- 会長：そのような形でご意見としていただき、市長答申時に発言することよろしいか。
- 委員：先ほどのことも踏まえ、購入する企業がほぼ選定されていると理解するが、その上でこの答申では、購入する企業が存在しないという形になっている。そうすると、修正後の答申案のところの下から13行目。「多額の財政負担が生じる恐れがあり」というところが、先ほど指摘もあったが、「将来的な」という部分が必要かと思う。購入先があったとしても、答申書上では、将来的な多額の財政負担が生じるという問題があるということだったので、その部分を書くべきかと思う。合わせてこのページの下から5行目「甲賀市の財政負担を抑えることができる」ところも、「将来に向けた」のような将来に向けて財政負担を抑えることができるみたいな形で、上と下で文言を合わせておかれる方がいいと思うので、

追記をお願いしたい。

- 事務局：2ページの赤のアンダーラインが引いているところ、「しかし、本事業の持続的運営に係る機器設備、などの方針や新たな設備投資は甲賀市にとって、」この次、「将来的な多額の財政負担が生じる恐れがあり、」という「将来的な」を入れるということと、下の赤のアンダーラインの左端ところ「甲賀市の将来に向けた財政負担を抑えることができ」ここに「将来に向けた」を入れるというご意見だったかと思うが、よろしいか。
- 委員：新たな設備投資が、将来的な財政負担を生じるというのは、重なっている感じがする。設備投資とか機器整備の更新は、この時点で財政負担が生じるのであって、その時点で、この時点の将来に対して財政負担が生じるのではないと思う。だからそういう意味では、将来的に持続的運営に係る将来的な設備、ここに将来的というのを入れても良いのかもしれない。「新たな」が逆にいらなくなるかもしれない。
- 委員：今の問題、両方とも取り下げさせていただく。すでに民間委託が決まっている状況ではあるので、特段この問題、必要ないと思うので、取り下げさせていただく。
- 会長：1点だけ、民間事業者は決まっていますので。活発なご議論をいただいたが、こちらの修正箇所をいただいたところで答申をまとめさせていただいてよろしいか。
- 事務局：2ページ目の本文の下3行ですけれども、「よって、本審議会としては全委員の総意により」というその部分について、採決もあったので、確認をお願いしたい。
- 会長：皆さんで議論した結果、最終総意でこれが決まったということの書きぶりになっているが、このことですね。
- 委員：市所有方式ではなく、民間所有方式ということの委員の総意ということ。
- 委員：市保有方式でもなく、民間所有方式でもない話を付帯事項に意見を出して、記載をお願いしたわけだが、これ自体は賛成していないので、申し訳ないがここに関しては外していただけると非常に助かる。
- 委員：民間所有方式に反対するということか。民間所有方式に移行していきましょうということ。
- 委員：それは賛成しております。ただしの話をしています。付帯事項はそこについてくる話なので。
- 委員：それとは別の話になる。
- 会長：先ほどの項目について皆さん熱く議論いただき、決定する

ため皆さんのご意見を賜った。それを包括して、この審議会については全委員の総意によりというところに記載はしているが、これも含めて、ご意見いかがか。

○会長：いろんな議論をさせていただいたが、最終的に本審議会としての総意というところで、この内容でよろしいか。よろしいですね。はい、ありがとうございます。皆さんのご意見を一つずつ取り上げさせていただき、審議会答申案については、承認いただいたということで、よろしく願います。

#### (4) 市長答申について

○会長：次に市長答申を来月にさせていただくに当たり、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局説明

審議会の答申内容決定いただきましたので、その内容で市長へ答申をいただきたい。期日は、令和5年1月12日木曜日。場所は甲賀市役所。出席者は、審議会から井上会長と森田副会長にお願いしたい。当日の流れは、会長、副会長から答申書を市長に対して提出をいただき、その後に意見交換という流れで願います。

○会長：事務局から説明があったが、ご意見等いかがか。スケジュール的なこと、審議会で議論いただいた内容を会長、副会長が口頭であっても市長に申し伝えるということ。かなり時間を割いたところについては特にきっちりとお伝えさせていただきたい。

#### (5) 第5回審議会の議事録案について

○会長：本日の議事録について、副会長から提案があり、議事録の確認を副会長、会長に一任をいただいたら、丁寧に議事録をまとめることで考えているが、事務局案を皆さんにフィードバックして、加筆修正し確認を行うという方法、どちらがよろしいか。

○委員：チェックしたい。

○委員：会長、副会長に一任する。

○委員：いつも通り確認する。

○委員：とくに意見ない。

○委員：確認する。

○会長：いつも通り確認いただけるということで、同じ手続きを踏み、議事録を皆さんに確認をしていただき加筆修正をして、もう一度確認をする、ということよろしいか。ただ、寄らずに持ち回りでどうか。

- 委員：時間がないので持ち回りで、皆さんに加筆したものを送っていただき、意見を集めて、修正は正副に一任してもらえるとありがたい。
- 会長：正副会長に最初修正をかけていただいて、正副会長に一任しているところは、チェックしていただくような形でどうか。
- 委員：正副会長にあがるまでを、皆様に見ていただいて、加筆してもらったものを我々が最終チェックする。もう一度会議するのではなく、そこまでの一任はお願いしたい。
- 事務局：議事録案をまず作成して各委員の皆様にお送りする。必要な修正箇所があればご記入いただき、返送後まとめた上で、正副会長にご覧いただく。最終案について再度、各委員に確認いただく。まだご意見があれば、また会長、副会長に協議をさせていただく。場合によってはその繰り返しになるが、そういった形で作成していくことでお願いしたいと考えている。
- 委員：なるべくすぐに確認し、指摘する事項があれば事務局に指摘、加筆し、速やかにこちらに戻していただく。時間的に忙しいが、重要な部分の話も出たので、なるべく早めに皆さんに今日の会議録の原案を渡してもらいたいと思う。
- 委員：異論がなければもう何もなしで、異論がある方だけ連絡をいただくという約束で進めたらどうか。その方が事務局の取りまとめがしやすいのでは。
- 委員：「意見なし」は、「意見なし」で連絡したほうが良いと思う。年末でも忙しい中で確認してもらうので、今日決めてもらえるわけではないので。
- 会長：会長、副会長ないし事務局に一任という回答のかけ方もあるし、これまでの議事録を見ていただいて、言葉は丸めるが、大事なところはきっちり残していく。
- 委員：どれぐらい丸められるか教えていただきたい。こちらに出てきたものが丸まっている可能性があって、それを戻した場合、また戻る可能性がある。そうすると延々と繰り返さないといけなくなる。事務局が作成した議事録案を会長副会長が見た後、返ってきたときに、自分の意図するところを追記した場合、それが次、会長副会長がどれくらい触られるか。
- 委員：ある程度おまかせしていただきたい。
- 委員：すごく重要なところで、意見の趣旨が変わるとか。
- 委員：それはない。
- 委員：発言のポイントはやっぱりあるので。

- 委員：それはない。お任せいただいたら。
- 委員：わかりました。
- 会長：これまでの議事録を見て、信頼いただければと思う。
- 委員：ちょこちょこ違うところがあるので。
- 会長：原理原則に従ってやらせていただく。
- 事務局：特に、審議会の最後の場ですので。今までの結構削除したとかそういうわけではなく、とにかく各委員の貴重なご意見の骨子はしっかりと押さえた上で、この第5回審議会、特にしっかりと文字で表せるように努めていきたい。案ができ次第、各委員にお送りして必要なチェックご意見修正をお願いする。

#### 4. その他

(1) 次回審議会はなし

(2) その他

- ・コミュニティサービスの見直しについて

(事務局説明)

第2回審議会において資料提供させていただいた。12月1日に、市のホームページ等様々な媒体を使いコミュニティサービス終了の発信をしている。個別契約者には、文書で通知をさせていただき、必要な場合には、説明をさせていただくということで対応している。(株)あいコムこうかさんのホームページやテレビ、データ放送でも広報、周知をしていることの報告をさせていただく。

○事務局：本日は最後の審議会となり、これまでのご審議への感謝の意を込めまして、市役所を代表し、総合政策部理事の阪本からご挨拶をさせていただきます。

○理事：皆様本日は長時間にわたり、活発なご意見いただきましてどうもありがとうございます。この審議会も7月の暑い時期に始まり、5回にわたり本当に深い議論をしていただきました。そのおかげをもちまして本日答申書ができ上がったことは大変感謝しております。諮問内容は、大変重要で重たい話だったかと思います。審議会の委員を受けていただいた時には、ここまで大きな話ではないと思ってお受けいただいた方もいらっしゃるのかなと思います。そんな中、5回にわたり本当に率直なご意見、市役所職員にとっては耳の痛いご意見などもいただきながら、今回まとめていただいたこと、本当に深く感謝しております。どうもありがとうございます。まとめていただいた答申書は今後、市長へ答申のお渡しがあってから、市役所内部で今後の方針等を決めさせて

いただきます。この答申書に盛り込まれなかったご意見、率直なご意見なども市の職員としまして、今後の行政運営に役立てていきたいと思っておりますので、今後も市の施策を見守っていただきまして、審議会が終わりましてもご意見等いただければと思っております。今後もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### 5. 閉会（副会長挨拶）

○副会長：委員の皆さん、そして執行部の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。先ほど理事がおっしゃいましたように7月の第1回目が20日だったと思うが、非常に暑い時に開会をさせていただいて、ちょうど5ヶ月になる。本日で5回目ということで1ヶ月に1回のペースでご審議をいただいているということで本当にご苦勞様でした。当市が保有します光ファイバーと、そして(株)あいコムこうかさんが提供いただいている様々な情報サービス、音声放送端末を含めた今後の当市の地域情報のあり方はどうあるべきか、ということを中心にご審議いただきました。本日、無事に市長への答申案も内容を承認いただき、審議会としての役割は、本日で無事閉じさせていただく運びになりました。とりわけ、井上会長におかれましては、非常に議論が錯綜する中で、見事にリードしていただき、一定の方法を見つけていただきました。本当にご苦勞様でした。ありがとうございました。来月の12日に市長への答申をさせていただきますが、この事業は、答申をしたら終わりというものではありませんので、これがまさにスタートだと思えます。これから、今の答申を実現していくには、本当に膨大な労力がいると思えます。バトンは、我々の審議会から総合政策部に渡させていただく。こんな形になるのかなと思っております。今回の答申に沿って甲賀地域の情報基盤が市民のために、素晴らしい情報ツールとなっていくことを我々も一市民として見守らせていただきます。しっかりとやっていただけたらと思えます。本当に皆さんご苦勞様でした。ありがとうございました。

(以上)